救急医療対策事業

事業の背景　世羅町の救急医療体制は、公立世羅中央病院が唯一の２次救急医療機関としてその役割を担っています。

事業実施概要　365 日 24 時間体制で住民に安全で安心できる医療を提供するため、公立世羅中央病院の建物・設備の整備、医療機器の更新及び修理を行い、質の高い医療の実現を図ります。

主な内容

① エレベーターの修繕
② 移動式撮影装置の更新
③ 全自動免疫測定装置の購入
④ ベッドサイドモニタの更新
⑤ 内視鏡洗浄器の更新

事業費　６７,０７０千円　（令和８年度）

【お問合せ先】
救急医療対策事業：世羅町 健康保険課（電話 0847-25-0134）
〃　　：公立世羅中央病院（電話 0847-22-2577）
企業版ふるさと納税：世 羅 町　企 画 課（電話 0847-22-3206）